

(様式)

東日本大震災復興支援委員会分科会の設置について

分科会等名：放射能対策分科会

1	所属委員会名	東日本大震災復興支援委員会				
2	委員の構成	会長及び会長の指名する副会長並びに幹事会が必要と認める会員又は連携会員 20 名以内				
3	設置目的	<p>平成 24 年 4 月 15 日まで設置されていた東日本大震災復興支援委員会放射能対策分科会では、前期に発出した会長談話「放射線防護の対策を正しく理解するために」（平成 23 年 6 月 17 日）、公開シンポジウム「放射線を正しく恐れる」（同年 7 月 1 日）を参考として、平成 24 年 4 月 9 日に、提言「放射能対策の新たな一歩を踏み出すために 一事実の科学的探索に基づく行動を一」を発出したところである。</p> <p>しかし、審議過程で収集した情報をより有機的に分析することが必要であり、また初期の予防原則に基づく対策・基準設定から中長期的な学術根拠と費用対効果分析に基づく対策・基準設定への移行、学術界による社会とのリスクコミュニケーションの強化等の今後の検討課題もあることを指摘したところである。</p> <p>そこで、平成 24 年 4 月 15 日にいったん閉じた「放射能対策分科会」を再び設置して、これらの課題について調査・審議することとする。</p>				
4	審議事項	<p>○わが国の国土と周辺海域における中長期的な放射能汚染の評価</p> <p>○被災地の生活再建と住民の健康保護のための対策</p>				
5	設置期間	<table border="1"><tr><td>時限設置</td><td>平成 24 年 5 月 25 日～平成 26 年 9 月 30 日</td></tr><tr><td>常設</td><td></td></tr></table>	時限設置	平成 24 年 5 月 25 日～平成 26 年 9 月 30 日	常設	
時限設置	平成 24 年 5 月 25 日～平成 26 年 9 月 30 日					
常設						
6	備考					